

平成28年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成28年12月6日（火曜日）
午前10時00分 開会

会計補正予算（第5号）
第19 議案第77号 平成28年度美唄市後期
高齢者医療会計補正予算（第1号）

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政並びに教育行政報告
- 第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第27号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第28号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第11 議案第69号 美唄市農業委員会委員定数条例の全部改正の件
- 第12 議案第70号 美唄市給与条例の一部改正の件
- 第13 議案第71号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正の件
- 第14 議案第72号 美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件
- 第15 議案第73号 美唄市私債権管理条例制定の件
- 第16 議案第74号 指定管理者の指定の件（美唄市総合体育館）
- 第17 議案第75号 指定管理者の指定の件（美唄市農道離着陸場）
- 第18 議案第76号 平成28年度美唄市一般

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君
消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君
教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君

教 育 長 早 瀬 公 平 君
教 育 部 長 伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長 竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長 (村 上 孝 徳 君)

農業委員会会長 小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長 吉 村 清 孝 君

監 査 委 員 星 野 恒 徳 君
監査事務局長 渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 三 上 忠 君
次 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成28年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 吉岡文子議員、

8番 山崎一広議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月15日ま

での10日間とし、うち12月7日及び8日、12月10日及び11日、12月13日及び14日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、市政並びに教育行政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成28年第4回市議会定例会に当たり、市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

去る9月5日に、アスベスト対策を円滑に行うため「美唄市公共施設等アスベスト調査対策委員会」を設置し、小中学校を含む公共施設のアスベスト含有保温材等の調査を実施いたしましたので、本日12月6日現在の調査状況について申し上げます。

初めに、小中学校につきましては、各小中学校の校内及び煙突内部の目視点検を行ったところ、煙突内に落下物はありませんでしたが、中央小学校、峰延小学校、茶志内小学校の3校の煙突内に土などが堆積しているのを確認いたしました。

この堆積物の成分分析を行ったところ、茶志内小学校を除く中央小学校、峰延小学校の2校でアスベストが含有されていることが判明いたしました。

この結果を受けて、11月29日及び30日に両校のボイラー室、廊下、煙突付近の空気測定のためのサンプル採取を実施した結果、いずれも大気汚染防止法に基づく規制基準値を下回っており、問題がないことが確認されました。

今後の対策といたしましては、両校について、平成28年度中は空気測定を月1回実施し、経過観察を行い、来年度に撤去等を実施する方向で検討してまいります。

次に、その他の公共施設について申し上げます。

小中学校同様、施設内及び煙突内部の目視点検を行ったところ、郷土史料館、旧勤労青少年ホーム及び美唄地域人材開発センターの3施設で煙突内に落下物があり、成分分析を行った結果、断熱材にアスベストが含有されていることが判明いたしました。

このうち、郷土史料館及び旧勤労青少年ホームにつきましては、ボイラーの使用を停止しておりますが、今年度中に封じ込め処理を実施することとしております。

なお、美唄地域人材開発センターにつきましては、空気測定のためのサンプル採取を実

施し、現在、調査中であります。

今後におきましても、公共施設の定期的な点検等を行い、必要な安全対策を講じてまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 平成28年第4回市議会定例会に当たり、教育行政の主なものについてご報告申し上げます。

美唄市民会館大ホールの使用再開について申し上げます。

本年3月6日に発生しました浸水被害により、同日以降、使用を休止しておりました美唄市民会館大ホールにつきましては、改修工事等を終え、来る12月18日から再開することといたしました。

市民の皆様には、市広報紙メロディー12月号、市ホームページ、美唄市民会館への掲示等によりお知らせいたします。

使用休止期間中、市民の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、施設管理に関し、指定管理者との一層の連携のもと、万全を期してまいります。

なお、12月11日に開催を予定している第25回ホワイト・コンサートにつきましては、可能であれば、更新あるいは改修した設備等の点検を兼ねて、大ホールにおいて開催する方向で調整中であります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第6、報告第24号例月出納検査結果報告ないし日程の第9、報告第27号例月出納検査結果報告の以上4

件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第 24 号ないし報告第 27 号の以上 4 件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 10、報告第 28 号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第 28 号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 11、議案第 69 号美唄市農業委員会委員定数条例の全部改正の件ないし日程の第 17、議案第 75 号指定管理者の指定の件（美唄市農道離着陸場）の以上 7 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 69 号美唄市農業委員会委員定数条例の全部改正の件であります。

本件は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による、農業委員会等に関する法律の一部改正において、これまでの農業委員の選挙による選出及び団体や議会からの推薦により選任する仕組みが廃止となり、団体などからの推薦及び公募により議会の同意を得て任命する仕組みに変更となったことから、その定数を定めるため、条例の全部を改正す

るものであります。

次は、議案第 70 号美唄市給与条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 28 年の人事院勧告に基づき、給料表、勤勉手当及び扶養手当について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 71 号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正の件であります。

本件は、平成 28 年の人事院勧告に基づく一般職の給与の改正に併せて、美唄市議会議員、特別職及び教育長の期末手当について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 72 号美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 28 年の人事院勧告に基づき、介護休暇の分割取得のほか、介護時間に関する規定の新設及び育児休業等に係る子の範囲が拡大されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 73 号美唄市私債権管理条例制定の件であります。

本件は、自治体債権における私債権の管理方法等を明確化、効率化することにより、適切な徴収による歳入の確保を図り、健全な財政運営の推進及び市民負担の公平性を確保するとともに、債務者の時効による援用を要せずに債権放棄を行い、適切に私債権を管理するため、条例を制定するものであります。

次は、議案第 74 号及び議案第 75 号指定管理者の指定の件であります。

これらの案件は、地方自治法の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定したいので、

議会の議決を求めるものであります。

はじめに、議案第 74 号「美唄市総合体育館」の指定管理者には、「特定非営利活動法人美唄市体育協会」を、議案第 75 号「美唄市農道離着陸場」の指定管理者には、「ピートエアインコーポレーション日本支店」をそれぞれ指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、いずれも平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました議案第 69 号ないし議案第 75 号の以上 7 件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより、議案第 69 号ないし議案第 75 号の以上 7 件について一括大綱質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 69 号ないし議案第 74 号の以上 6 件は総務・文教委員会に、議案第 75 号は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 18、議案第 76 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）及び日程の第 19、議案第 77 号平成 28 年度美唄市後期高齢者医療会計補正予算（第 1 号）の以上 2 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程さ

れました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 76 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算、第 2 条繰越明許費、第 3 条地方債について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 9,707 万 3,000 円を追加し、補正後の予算総額を 164 億 1,992 万 3,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、地方創生加速化交付金を活用して整備した旧美唄ダム事務所公宅 4 棟において、サイクルツーリストやインターンシップ、スポーツ・文化活動等の受入を行うことにより、各施策の推進を図る「多目的宿泊施設管理運営事業」に要する経費を計上いたしました。

民生費には、低所得者に対し、消費税率引き上げによる影響を緩和するため臨時福祉給付金を支給する「臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業」、病気やけがにより通常の保育施設での集団保育が困難な幼児の一時保育を実施し、安心して子育てができるよう支援するため、市立美唄病院 4 階に専用の保育室を整備する「病児保育室整備事業」及び平成 27 年度決算に伴う生活保護費の精算について、交付決定された国庫負担金と実績額に差が生じたことから、その超過分を返還する「生活保護扶助事業」に要する経費をそれぞれ計上いたしました。

衛生費には、最終処分場の水処理施設付帯

機器が落雷の影響により故障したことから、施設を適正に管理運営するため、当該機器の部品を交換する「最終処分場・生ごみ堆肥化施設等管理運営事業」に要する経費を計上いたしました。

諸支出金には、後期高齢者医療会計に対して、平成 27 年度療養給付費負担金の確定に伴って生じた追加負担分について、追加で繰出しを行う「後期高齢者医療会計支出金」及び桂沢水道企業団が行う浄水場更新事業について、平成 28 年度の国の補正予算を活用し、事業を前倒しで実施することとなったため、追加で出資を行う「桂沢水道企業団支出金」をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、財産収入、繰越金、諸収入及び市債をそれぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

第 2 条繰越明許費につきましては、本歳入歳出予算に計上している「臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業」について、平成 28 年度中に事業が完了できないため、繰越明許費の設定を行うものであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「桂沢水道企業団支出金」について、事業の実施に伴う財源として「一般会計出資債」を 3,400 万円増額発行するため、地方債の限度額を変更するものであります。

次は、議案第 77 号平成 28 年度美唄市後期高齢者医療会計補正予算（第 1 号）であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2,085 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 7 億 8,621 万 5,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、北海道後期高齢者医療広域連合納付金に、平成 27 年度療養給付費負担金の確定に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合に支払う追加負担金として「後期高齢者療養給付費負担金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰入金を増額補正し財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 76 号及び議案第 77 号の以上 2 件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第 76 号及び議案第 77 号の以上 2 件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 76 号及び議案第 77 号の以上 2 件については、13 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、

審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、
松山教宗議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、本郷幸治議員、
吉岡文子議員、山崎一広議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、
丸山文靖議員、土井敏興議員、
金子義彦議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時19分 散会